令和5年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会 会議録

- 1 会議名 令和5年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会
- 2 開催日時 令和6年3月22日(金)午前10時~午前12時
- 3 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A1・A2
- 4 出席者名

委員:古川哲也、水島享子、川名達也、佐久間智之、鶴岡久美子、鶴岡俊之、鎌田節子、 地曳昭裕、内田愼一郎、三好主晃、伊藤素子、白石和義(12名)

事務局:廣部昌弘教育長、秋元淳教育部長、亀田聡史教育部次長、鈴木和代教育次長兼文化課長、山下理係長、石川浩美主任主事、地曳由起会計年度職員(8名)

協議事項(3)説明のため出席

松本明子図書館長、稲葉昭智郷土博物館金のすず副館長、水越学中央公民館長

- 5 協議事項
- (1) 各審委員・審議会等の報告について
- (2) 令和5年度社会教育係事業について
- (3) 公民館のあり方について
- (4) その他
- 6 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人1名
- 7 資料

令和5年度社会教育委員会議第3回定例会次第

令和5年祖木更津市社会教育委員会議第4回定例会資料

社会教育委員会議臨時会でのご意見・後日メール等でのご意見 令和6年3月資料

今後の公民館のあり方について(建議)(案)

社教情報

8 会議の内容

事務局

皆様おはようございます。年度末のお忙しいところ社会教育委員会議第4回定例会に お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、これより令和5年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会を開催いたします。委員18名中、12名の出席であり、欠席は6名であります。従いまして、社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、本日の会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されております。本日の傍聴人は1名です。

それでは協議に先立ちまして、白石議長からご挨拶を申し上げます。

白石議長

皆さん、改めましておはようございます。早いもので本日が第4回という事で、今年 度最後の会議となります。

先日は臨時会議で公民館のあり方について、皆さんのご意見を色々頂きまして本当にありがとうございました。また、それに基づいて、欠席者の方の意見を集約したものを本日配布させていただいておりますので、改めて皆様の忌憚のないご意見をいただければと思います。

今月1日に木更津のLine アカウントが開設されました。また千葉県誕生 150 周年記念事業の一環として内房アートフェスがございます。皆様新聞等で既にご存知かと思いますが、今回房総5市、市原から富津まで、色々イベントがございます。やはり社会教育委員としてこういうイベントにも参加して頂いて、知識や視野を広げるきっかけとして頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日は「令和6年度木更津市社会教育振興事業補助金(社会教育振興事業)の交付について」の説明と、「公民館のあり方」、「令和5年度社会教育関係事業について」協議いたします。社会教育委員として忌憚のないご意見をいただいてまとめていきたいと思います。限られた時間ではありますが、よろしくお願いいたします。

事務局 廣部教育長 はい、ありがとうございます。続きまして、廣部教育長よりご挨拶を申し上げます。 改めまして皆さん、おはようございます。本日は、年度末の平日の午前中ということ で、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。心より感謝を申し 上げたいと思います。

先日市の方は、3月議会の最終日になりまして予算の議決をいただきました。教育委員会関係で特徴的な主な予算としては、金田小中学校の増築工事の設計予算、木更津特任校のバスの増便予算、吾妻の文化芸術施設の基本設計の予算かなと思います。令和6年度はおそらく木更津市としては新しい街づくりに向けて市長も推進しているオーガニックなまちづくりの仕上げの始まりと私は捉えております。きさらづ地域循環共生圏がいよいよスタートをいたしまして、きさらづ地域循環共生圏の里山再生部会が、いっせんぼくとハンノキ湿原を再生させようということで、非常に期待をしているところです。また、皆様ご承知のように道の駅うまくたの里は県内でもトップクラスの集客力です。うまくたの里利用者に富来田地区を回遊して頂いて、「この辺良いじゃない」と思って住んでもらえるようになれば良いなということを私は考えたりしています。4~5年前に

バスの実証実験で、うまくたの里にバスストップを作って茂原から東京に行くバスで東 京に通勤できるようにしようとした時期もあったのですが、なかなか進まず今はちょっ と頓挫しているような状況です。他にも、資源循環部会、食・有機農業部会、再生可能エ ネルギー部会、里海活用部会があり、山から海まで木更津市全体、どこに住んでも住み やすい街を作って、有機的に繋がっていこうというのがオーガニックなまちづくりであ ると私は理解をしています。ですがやはり、持続的なまちづくりというのが木更津市の 最重要目的だと思っているところです。私は持続可能には2点あると思っております。 ひとつは地球環境です。木更津市は2021年に「きさらづゼロカーボンシティ宣言」でカ ーボンニュートラルを目指すと宣言いたしました。オーガニックなまちづくりの一環と してゼロカーボン宣言を木更津市から全国へ発信していきたいと取り組み、今本当にオ ーガニックなまちづくりについて全国から木更津市に視察が沢山来ている状況です。も うひとつは木更津市の存続です。お陰様で木更津市の人口は微増が続いておりますが、 純粋に「木更津に住みたい」と移り住んできてもらえる街を作っていく必要があると考 えています。田舎暮らしをしたい人は、富来田地区とか鎌足地区とか、海の近くに住み たい人は金田地区とか岩根地区ですとか、都心に通いたい人は駅の西口ですとか、色々 な選択肢が出来るように考えていかなければいけないなと思います。「小学校は維持しよ う」と市長が舵を切ってくれたのと、先ほどの考えから出てきたのが、木更津特認校で す。木更津特認校の令和6年度利用者は現時点で110名です。請西や八幡台、真舟、中 央、大和地区の方から、鎌足、中郷、東清他3校に一定の条件のもとで通学区域外からの 通学を認め支援し、小学校の数を維持しつつ、出来るだけ住環境を整えて人口を増やし ていきたいという考えがあります。そういうことで令和6年度は具体的に動き出す年に なるのかなあと思っています。ちょっと長くなってしまいましたが、先ほど白石議長か らもございましたが、本日の会議では令和6年度木更津市社会教育振興事業補助金の交 付について、社会教育法第13条の規定により諮問をさせていただきたいと思います。補 助金の交付についてご協議の上、本日答申を頂けるとありがたいと思っております。協 議事項といたしましては、本年度の社会教育関係事業について、関係各機関よりご報告 をさせていただきます。来年度に向けて忌憚のないご意見いただければ大変ありがたく 思います。また、公民館のあり方につきましては1月に本議題で臨時会を開催して頂き、 委員の皆様方から様々なご意見をいただいております。これまで木更津市が培ってまい りました社会教育、生涯学習の拠点である公民館を教育機関としてだけではなく、まち づくりの拠点として発展・拡充をさせていきたいと考えておりますが、今後の公民館の あり方について委員の皆様のご意見を本日取りまとめていただければ幸いです。

最後になりますが1月28日に令和5年度君津地方功労表彰を白石和義議長が受賞されました。この場をお借りしてお祝いを申し述べさせていただきます。おめでとうございました。

それでは本日が本年度最後の定例会になります。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございました。それでは協議に入って参りたいと存じます。今後の進行に つきましては、木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第4項により議長にお願いい

事務局

たします。

それでは白石議長よろしくお願いします。

白石議長

「令和6年度木更津市教育振興事業補助金(社会教育振興事業)の交付について」の 諮問ですが、この補助金を受け取っている団体からの選出委員もいらっしゃいます。公 平性を確保する意味で、賛否の意思表示やご意見についてはご遠慮いただきたいと存じ ます。なお、この場での退室の必要はありません。それでは事務局お願いします。

事務局

これは、先ほどお話しいただきました通り、社会教育法第 13 条に「社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には」、「社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」とありますので、社会教育委員会議へ諮問させていただきます。教育長より諮問文を社会教育委員会議議長にお渡しいたしますのでよろしくお願いいたします。

教育長・議長 正面へ

諮問文 読み上げ――廣部教育長

諮問文 受け取り――白石議長

白石議長

ただ今諮問がありました令和6年3月22日付け木教生学第745号の令和6年度木更 津市教育振興事業補助金(社会教育振興事業)の交付について審議をいたします。

なお、本件については木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第4号の規 定により、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。 賛成の方は挙手をお 願いします。

全員挙手

白石議長

はい、ありがとうございます。挙手全員です。本件については非公開といたしますの で傍聴人の方は退室をお願いします。

傍聴人退室

白石議長

それでは、事前に郵送、またはメール等で委員各位に資料が届けられていると存じま す。事務局から概要の説明をお願いします。

|概要説明-事務局 生涯学習係長 及び 文化課長|

白石議長

ありがとうございました。それでは協議に移らせていただきます。皆さん、ご意見ご 質問があればお願いいたします。

質疑応答

皆さん他にご意見等ございますか。では、採決に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

白石議長

それではご意見が無ければ、「令和6年度木更津市教育振興事業補助金(社会教育振興 事業)の交付について」は、交付予定団体の事業に対し、提案どおり交付することでよろ しいでしょうか。 賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

白石議長

挙手全員で本案は可決されました。それでは事務局から答申(案)を委員の皆様にお 配りいただき、読み上げをお願いしたいと思います。

事務局

はい、皆様のお手元、A4用紙の「令和6年度木更津市教育振興補助金(社会教育振興 事業)の交付について(答申)」(案)と書かれたものになります。 答申(案)作成-各委員に配布(事務局)

読み上げ(事務局)

白石議長 賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

全員挙手

白石議長

事務局

傍聴人入室

白石議長 それでは、「令和6年度木更津市社会教育振興事業補助金の交付について」答申いたします。

白石議長から廣部教育長へ答申文を読み上げ手渡す

白石議長 それでは、協議事項に入らせていただきます。協議事項(1)各審議会・協議会の報告 についてとなっております。委員の皆様からご報告はございますか。

では、私の方から3点報告させていただきます。1月28日日曜日に第58回君津地方社会教育振興大会が日本製鉄株式会社東日本製鉄所において行われました。木更津市からは私1名、君津市3名、富津市3名、袖ケ浦市7名、計14名の方が表彰を受けました。内容としては社会教育委員、公民館運営審議委員、図書館協議会委員、文化財審議会委員、こちらの14名が表彰されましたので報告させていただきます。あと4年ぶりに、地域に貢献された団体を表彰するクローバー賞を5団体が受賞されました。木更津市からは木更津ダンススポーツ代表北村様が表彰を受けました。次年度はまた1月に行う予定ですので、日程等決まりましたらまた皆様にお知らせしたいと思います。

続きまして、1月31日水曜日、私がアクアコイン普及委員会の委員になっておりまして、第2回ワーキング部会という、今年度の活動及び6年度に向けての説明と会議がありましたのでご報告させていただきます。3月19日の新千葉新聞で今月15日から来月14日まで、キャッシュレス決裁で最大25%が戻ってくる応援キャンペーンをやっているという事でお知らせします。

最後に3月15日、君津地方社会教育委員連絡協議会第4回正副会長会議が行われまして、木更津市からは私と事務局の山下さんの2人で参加させていただきました。内容といたしましては先日行われた君津地方社会教育推進会議の評価・反省等が行われましたのでご報告させていただきます。他、委員の方で何かございますか。

それでは協議事項(2)「令和5年度社会教育関係事業について」でございます。各担 当課から説明をお願いいたします。

生涯学習課 文化課 図書館

金のすず 中央公民館 説明

では皆さん、ご説明ありがとうございました。このことについてご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。委員の皆さん、いかがでしょうか。

それでは、協議事項(3)公民館のあり方について協議したいと思います。前回臨時会での会議で出席された方から出されたご意見と、欠席の委員を含めてのご意見を事務局でまとめていただきました。整理したものを手元の資料として配布されております。事務局よりご説明をお願いいたします。

今議長のほうからもお話がありましたが、1月の臨時会を「公民館のあり方について」 という、1議題で開催させていただきました。その席でのご意見として出していただい たものと、後日メール等でご意見をいただいたものを資料として皆様のほうへ「公民館のあり方について」ということで配布をさせて頂いております。皆様のご意見について、おおまかに分類をさせて頂いて、学習の場、交流の場、防災拠点、その他ご意見といった形で分けさせていただいております。社会教育委員の仕事として教育委員会に対して意見を建議という形で述べる事ができます。今回委員の皆様からご意見を頂戴したいという事で、1月の臨時会、それからメール等でもお願いをさせていただきました。このあと、皆様からいただいたご意見を分類したものを更にまとめて、社会教育委員として建議という形で教育委員会に対してご意見を言っていただくという事ができますので、そちらの案を作成したいと事務方として考えております。時間に限りがあるのですが、ご意見等をお願いしたいと思います。

白石議長

はい。ただ今事務局よりご説明いただきましたが、この件についてご意見等ございま したらお願いいたします。鶴岡委員、どうぞ。

鶴岡委員 (俊)

公民館運営審議会から参加しております鶴岡です。昨日、公運審定例会がございまして、その中で本件に関しまして全出席委員からご意見をいただきました。事前にアンケートというか、意見集約等がされた中で今この内容が非常に活発に公運審の中でも議論がされておりますので、そちらの内容をまずはご報告させていただきたいと思います。

前回の臨時会では、私は公運審全体の意見というわけではなく、個人的な意見として述べさせていただきましたけれども、昨日は公運審全体、全員から意見がでましたのでご報告させていただきます。公民館が今のままで良いとは思わないというのが、全員が一致した意見でございます。例えば利用者が固定されている等が、共通の意見としてございました。しかし委員によっては、明確にコミュニティセンター化に反対する意見がございました。内容としては、現状の問題点の議論を尽くすことなく、仮にその結論ありきという事で話が進んでいくのであれば、それはいかがなものなのかというような意見がございました。概ねこの建議書の案にある通りで、今後のコミュニティセンター化に伴う運営方法の具体的な違いというものが見えません。委員もおそらく、コミュニティセンター化したらどうなるのかというところが見えてこないので、明確に賛成とか反対という話ではなく、心配事として何点か意見がございました。メリットとして挙げられているもののひとつに、多くの方が利用されて稼働率が上がるということが書かれているんですけれども、そのメリットだけに注目するのは非常に問題ではないかというような意見がありました。費用対効果というようなことを優先するよりは、地域住民を優先して考えて欲しいということで、大きく2つの意見がございました。

1点目はここにもありますけれど、先程の活動報告にもありました通り、地域の社会教育が今まで通り継続できる事です。2点目が地域の自治会やまちづくり協議会、社会教育団体、学校、それぞれの地域の組織の団体をつなぐ役割を継続するということです。

これは携わった方でないとあまり意識がないかもしれませんが、公民館がいかに地域づくりにかかわっているかということです。委員によっては、教育委員会の職員である公民館職員が、いかにそのまちづくりに一緒に携わっているか、もう公民館無くしてこの地域づくりはないとの意見もございました。職員と地域住民が支え合うという言い方をされている方もいらっしゃいました。今まさに支え合ってまちづくりをされている委

員の中には、自治会、それからまちづくり協議会、青少年育成のそれぞれの団体に関わ っている、運営をされている委員も中にはおりましたが、特にそういう方々からは公民 館がまちづくりにいかに関わっていて、なくてはならない存在なのかという事を、力を 込めて話されたことには非常に説得力がございました。特に若者に将来的にはまちづく りに参加をしてもらわなければいけない。参加してもらいたい。今現在自治会の参加率、 加入率も減っている中で、いかにその将来の若者をまちづくりに参加してもらうのか。 その窓口が公民館の活動であると。加えて言えば、先程組織をつなぐと言いましたけれ ども、特に学校との連携を強化して、学校を交えて児童・生徒に公民館に、いかに参加し てもらうかという事が大事だというような話がございました。繰り返しになりますが、 社会教育が継続されることと、今まで通り公民館職員と地域の住民が支え合いながらま ちづくりが出来るような体制、これが本当に維持できるのかというような、心配の声が 上がっておりました。稼働率ありきということではなく、また、単なる部屋貸し施設に はくれぐれもならないよう、今まで同様社会教育、まちづくりの中心とした役割を果た していただくように、是非ご検討いただきたいということでございます。そして、公運 審というのは公民館長の諮問機関であると同時に、先ほどのように実際に公民館を利用 していたり、あるいは自治会のまちづくり、社会教育に携わっている代表の方も多くい ますので、是非引き続き公運審からの意見を述べる機会を継続して頂きたいということ をお願い申し上げまして、報告と代えさせていただきます。

白石議長

鶴岡委員、ありがとうございました。他、ご意見のある方。はい、内田委員。よろしく お願いいたします。

内田委員

自分の考え方自体は前回の臨時会でお話させていただいてから基本的には変わってお りません。実は1月くらいに、市原市の方とお話する機会がありました。市原は早くか ら公民館のコミュニティセンター化を指定管理でという形でやっています。木更津はな んでまだやっていないのかと言っていたんです。過不足なくやっているんじゃないかと いうのは、その言葉でなんとなくわかりました。自分も社会教育委員を長くやっている ので、その中で公民館祭りとかに一緒に行かせていただく機会も結構多くありました。 色々な公民館をまわって、設備の新しいところもあれば古いところもありました。特に、 地元の岩根公民館でしょうかね。駐車場もなくて、結構建物も老朽化している。そんな 中で関東地区も地震等が増えてきました。やっぱり公民館というのは、防災の拠点とし ての役割等も果たさなければいけないということを考えると、あれで良いのかなど、ち ょっと思ったところもあります。木更津市の中には富来田公民館や桜井公民館等の立派 な施設等もあって、そういった形の役割を充分担っていただける公民館もあります。公 民館自体の役割を考えた時、当然地域の方たちの結びつき、教育の場、そして子どもた ちの居場所づくり、色々な事が考えられます。その中でやっぱりこれからは防災につい ても真剣に考えていかなければいけないなと考えた時、コミュニティセンター化自体は もう、致し方ないのかなということが多少頭の中をよぎりました。そんな中で今日皆様 の手元にある建議書を拝見させていただきました。木更津市の公民館を取り巻く今まで の環境というのは、職員の方、社会教育主事の方々に地域のまとめ役として本当に頑張 っていただいています。木更津市ならではの特色、学区の中に必ずひとつ公民館がある。

この特色をなるべく維持して頂く中でコミュニティセンター化というのがひとつの選択 肢として、真剣に考えていかなければいけないかなと思っています。先ほど防災につい て何回か言いましたが、それ以外にも例えば中央公民館長がおっしゃった学習の場等、 色々な事を考えた時に公民館だけでは対処ができない部分も当然あるかと思いますので、 この建議書の大枠については、私は賛成したいと考えています。

白石議長

内田委員ありがとうございました。水島委員、今率直なご意見を頂ければと思います。 お願いします。

水島委員

はい、子ども会育成連絡協議会から出ている水島と申します。社会教育委員としては 1年目で、この場に皆様とご一緒させていただいて色々な意見を聞いてきました。前回 の臨時会で、内田委員と同じく私の意見というか思いは述べさせていただいた通りでご ざいますが、正直まだ公民館とコミュニティセンターの違いをはっきり理解しておりま せん。コミュニティセンターになったらどうなるの?公民館はどうなるの?といった状 況の中で地元の公民館活動に力を注いでいるところであります。先日地元の住民会議に 出ましたら、担当のまだ若い職員が「水島さん、通学合宿をやろうと思うんだよね」と声 をかけてくれました。私が所属している公民館の第1号として始めた事業が、「公民館か ら学校へ通おう」です。それをコロナ禍でやることができなかったのですが、いよいよ コロナが明けたので取り掛かりたいとのことでした。力を貸してくれないかということ で、「ボランティアの人たちはどうするの、大丈夫なの」と尋ねたところ、「通学合宿をし た子どもたちが大きくなって手伝いに来てくれるし、地元の学生も手伝いに来てくれる ので、そこら辺は大丈夫。」「地域の人たちもお風呂を貸してくれたり食事の用意、そう いったものも力を貸してくれる。力を貸すよと、そういった声が上がっているのでぜひ やりたいんだ」というお話しを聞いた時に、ああやっぱり公民館が主となって何かをや る時に、地域の人たちが集まってくれる、力を貸してくれるって、凄く良いなと思いま した。それがコミュニティセンターになった時に、そういった事業が継続できるのかど うか、そこが一番の不安です。今日この場で、そういった事業も公民館として新しい事、 今までやってきたもの、そういったものをどんどんやっていきたいんだと思いを聞いた 時に、社会教育委員として、私の今の立場としてどうやってお答えしたら良いんだろう。 この会議もどうやって、名前を呼ばれた時にどうお答えしたら良いんだろうと思いなが ら過ごしていました。正直今の私の立場で賛成ですとか、反対です、といった言葉は述 べられません。ただただ、地元の公民館がやろうとしていることに今は協力したいと思 う気持ちです。

白石議長 川名委員

水島委員、ありがとうございました。川名委員、いかがでしょうか。

青少年補導員の川名です。違っていたら申し訳ないんですが、今公民館の部屋を借りようとすると団体に所属して、例えば会議に出たりしないといけないとなった場合に、やはり若い方々にとって、ちょっと壁を感じてしまうのではないかと思います。ただ、コミュニティセンター化した時に、従来通り、1か月前の予約はそのサークルの団体さん達が優先して取れるけれど、予約の入っていない空き部屋については、例えば鳥居崎で遊んでいる4組の親子がちょっと2時間ばっかり、子どもも含めて場所が欲しいねという時に、スマホを見て、当日若しくは翌日に公民館をちょっと借りる等のそういった

選択肢が増えるのであれば、コミュニティセンター化も良いのかなと思います。勿論、当日借りる場合は少し料金を頂くとか、何かしらの条件を付けるとかになるのではと思います。しかし先ほどおっしゃっていただいたように、まずは来てもらって公民館とはこういう所なんだということを今まで使った事の無い人に分かってもらうということが重要なのかなと思います。そこから、少しずつ「こんなサークルがあるんだ、やってみたい」と。そういったところから広げていければ利用者も増えるのではないかなと思います。ですので、今まで以上に柔軟になるんであれば、コミュニティセンター化は私は賛成と思っております。

白石議長 佐久間委員 川名委員、ありがとうございます。佐久間委員、いかがでしょうか。

木更津市青少年相談員連絡協議会の佐久間と申します。私はコミュニティセンター化というのは賛成の立場で前回の臨時会では意見を述べさせていただきました。おそらくこの建議書を拝見しますと、もうコミュニティセンター化で少しずつ詰めていくのかなという作りをしているなと感じました。進めるにあたって、それが賛成みたいな形になっちゃうんですけれども、多分各公民館ではいろいろな特色があるかと思いますし、まちづくり協議会の状況とかも各中学校区でまだ無いところもあれば、ある程度進んでいるところもあったりで、それが結構バラバラなところがまだあるかと思うんですね。行政だとどうしても一律でやってしまうところがあるかと思いますので、そこはやっぱり各地域住民が一番利用が多いかと思いますから、普段使っている人、後は新しく使ってもらう人とか、そういった方の意見を聞きながら各公民館で議論を尽くしてもらって進めて頂きたいなと思います。現状公民館の課題というのは、ハード面もあればソフト面も色々あるかと思います。そこはやっぱり行政が精査して進めていくべきかなと思いますので、この場で意見としてこれを述べさせていただきたいと思います。

白石議長 地曳委員

佐久間委員、ありがとうございました。地曳委員、いかがでしょうか。

私も前回と基本的に考え方が変わらないんですけれど、ここの建議書の最後のほうに触れているんですが、市長部局に移るというのに、市長部局側からコミュニティセンターとはこういうものだというのがまだ明らかにされておりません。その事が大事なんだと思うので、大きな流れとしてはコミュニティセンター化していくんでしょうけど、その流れの中で、ある日突然方向性が出来てそれに突き進んでいくんじゃなくて、徐々に市民が納得したうえできちっと色々なものを定めてからの、コミュニティセンター化であれば良いと考えております。そこら辺がまだ全然どうなるのか分からないので、何とも言えないところです。

白石議長

はい、地曵委員ありがとうございました。ちょっと時間が押し迫ってきたのですけれども、他にご意見ある方いらっしゃいますか。はい。どうぞ。

伊藤副議長

はい、伊藤です。鶴岡委員の公民館がまちづくりを担ってきたというお話を聞いていくと、やっぱりこういう公民館のあり方を考えるということは、まちづくりをどうしていくかということを追求していく事になるんだなと思いました。地区があって、地域のお金を集めて、それぞれの地域で小さい団体がたくさんあるわけなんですけども、そこにこう、世代間のギャップをどうしても感じずにはいられない場所なんですよね。地域の事を考えている世代がいるのは間違いないのですが、古くからのやり方でそのまま続

けるしかない形の団体もあり、まちづくり協議会や住民会議とかにPTAが参加しても、お互いのギャップしか感じないというのが実は正直なところです。そういうことを突き詰めていく事が、コミュニティセンター化に必要なこととは何なのかに繋がっていく事になっていくのはないかと感じています。まさに川名委員がおっしゃったような、デジタル化がここで欠かせなくなってくる部分があります。例えば高校生がたくさん集まるワークスペースですが、あれも満員なのが遠隔からわかれば良いという意見は良く聞いています。私も中央公民館の家庭教育学級には参加しておりますが、本当に働いている人が今の世代は多過ぎるくらいいます。そうすると、夕方も開いていて欲しいといった希望がでてくるかと思います。それが結局実現するのがコミュニティセンター化であるのであれば、おそらく間違いない方向なのかなと思っています。世代間のギャップを埋めながら実現を図れればと感じました。ありがとうございます。

白石議長

伊藤委員ありがとうございました。それでは、今日は委員の皆さんのご意見を賜りありがとうございました。鶴岡委員が言っているように地域の社会教育、まちづくりに関わっている公民館。また、これから広い意味でコミュニティセンター化、こちらのほうに関しても進めていく方向になるかと思います。ただ、今現状としては公民館とコミュニティセンターの具体的な運営方法等の違いが、まだ明示されていない部分もあります。やはりこれから若い人たちが、今後どのように木更津市の公民館、コミュニティセンターを使っていけるのか、こういうところを見守りながら、社会教育委員の意見としてはこの建議書として進めていきたいと思います。また次年度、機会がありましたらこちらの方に関しても審議していくということでいかがでしょうか。賛同の方は挙手を願います。

全員挙手

はい、ありがとうございます。一応今年度の社会教育委員としてはこのまとめとして 進めさせて頂きたいと思います。繰り返しになりますが、また次年度機会がありました ら協議をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では皆さま、協議の方ありがとうございました。皆様のご協力で協議事項はすべて終了しました。このあとは事務局のほうへお返しいたします。

事務局

はい。今年度最後になりますので、教育長から最後にひと言、お願いしたいと思います。

廣部教育長

それでは最後にひと言御礼を申し上げたいと思います。公民館のコミュニティセンター化につきましては、一部報道で市長から突然出てきたような話になっていますけれどもそんなことは全くなくて、公共施設再配置計画の議論の中ですとか、私個人的にも教育長になって丸3年就業しておりますけれども、教育長になる4月より前の1月頃から渡辺市長とは何度も議論をいたしておりました。先程鶴岡委員がおっしゃっていたことと全く同じ考えで、社会教育、生涯学習の部分は当然教育委員会として責任をもって、今まで出来ていることが出来なくなることはない、ということがひとつと、もうひとつが先程から議論になっている防災の件ですとか、DX化の件です。前回の臨時会でもお話をしたのですけどもトップが教育長なのか、トップが市長なのかと、結論的にはそういう話になると思います。私どもも稼働状況がすぐに見られて利用出来ればこれ以上な

いと思っております。ただ、今だと私が市長にお願いをして、市長部局が動いてDX化 を進める。そこには2段階かかるわけですよね。予算取るのにしても、結局は教育委員 会がDX化をお願いしますと市長部局にお願いをしてという段取りになります。ところ が市長部局に移管され、市長がDX化を進める判断になれば、市長部局のDX化担当の 部局がそのまま直で動けるという話になりますので、やりたことに素早く取り掛かれる ようになります。今まで出来ている事が出来なくなる事はないという事、更にやりたい 事がスムーズに出来るようになるという事。まさに冒頭申し上げた新しい木更津のまち づくりの拠点になるということで、いきなり指定管理にして、市から民間に丸投げしま すという訳では全くございません。私の気持ちの中では公民館なのかコミュニティセン ターなのかの2者択一なのではなくて、公民館プラスアルファと考えております。名前 はコミュニティセンターにするかどうかという事も決まっておりませんけれども、是非 市長部局が運営するそこに、教育委員会として、教育の部分で積極的に関わっていくと いうような体制が出来ればと、私個人的には考えておりますので、本日建議書をしてい ただきましたけれども、地域づくりに向けて本当に良い形になるように、私個人的にも 努めて参りたいと思っておりますので、ご理解をいただければ有難いと思います。冒頭 申し上げましたけども、4回の定例会と臨時会ということで計5回の会議にご出席いた だきまして、本当にありがとうございました。令和6年度以降もぜひよろしくお願いし たいと思います。

事務局

ありがとうございました。それでは時間いっぱいご協議いただきましてありがとうございました。今年度の社会教育委員会議としては本日が最後となります。本当にありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。新年度は5月の初めごろに第1回の定例会を開催することになると思いますので、またご連絡させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。